

チェックリスト(都道府県用)の遵守状況 (令和5年度検診実施状況)

(回答方法)  
○:実施した ×:実施していない  
※斜線の入った回答欄は入力不要

1. 生活習慣病検診等管理指導協議会の組織・運営		胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
(1)	がん部会は、保健所、医師会、がん検診関連学会に所属する学識経験者、臨床検査技師、診療放射線技師(胃がん、肺がん、乳がん部会のみ)等の、がん検診に係わる専門家によって構成されているか	○	○	○	○	○
(2)	がん部会は、市区町村が策定した検診実施計画/検診体制等について、検診が円滑に実施されるよう、広域的見地から医師会、検診機関、細胞診判定施設(子宮頸がん部会のみ)、精密検査機関等と調整を行っているか	○	○	○	○	○
(3)	年に1回以上、定期的にかん部会を開催しているか	○	○	○	○	○
(4)	年に1回以上、定期的に生活習慣病検診等従事者講習会 <sup>(注1)</sup> を開催しているか	○	○	○	○	○
2. 受診者の集計		胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
肺がん検診では、全項目で「胸部エックス線受診者/喀痰細胞診受診者/総受診者」別に集計・集計すること						
(1)	対象者数(推計でも可)を集計しているか	○	○	○	○	○
(2)	受診者数・受診率を集計しているか	○	○	○	○	○
(2-1)	受診者数・受診率を性別 <sup>(注2)</sup> ・年齢5歳階級別に集計しているか	○	○	○	○	○
(2-2)	受診者数・受診率を市区町村別に集計しているか	○	○	○	○	○
(2-3)	受診者数を検診機関別に集計しているか	○	○	○	○	○
(2-4)	受診者数を過去の検診受診歴別に集計しているか <sup>(注3)</sup>	○	○	○	○	○
3. 要精検率の集計		胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
肺がん検診では、全項目で「胸部エックス線受診者/喀痰細胞診受診者/総受診者」別に集計・集計すること						
(1)	要精検率を集計しているか	○	○	○	○	○
(1-1)	要精検率を性別 <sup>(注2)</sup> ・年齢5歳階級別に集計しているか	○	○	○	○	○
(1-2)	要精検率を市区町村別に集計しているか	○	○	○	○	○
(1-3)	要精検率を検診機関別に集計しているか	○	○	○	○	○
(1-4)	要精検率を過去の検診受診歴別に集計しているか <sup>(注3)</sup>	○	○	○	○	○
4. 精検受診率の集計		胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
肺がん検診では、全項目で「胸部エックス線受診者/喀痰細胞診受診者/総受診者」別に集計・集計すること						
(1)	精検受診率を集計しているか	○	○	○	○	○
(1-1)	精検受診率を性別 <sup>(注2)</sup> ・年齢5歳階級別に集計しているか	○	○	○	○	○
(1-2)	精検受診率を市区町村別に集計しているか	○	○	○	○	○
(1-3)	精検受診率を検診機関別に集計しているか	○	○	○	○	○
(1-4)	精検受診率を過去の検診受診歴別に集計しているか <sup>(注3)</sup>	○	○	○	○	○
(2)	精検未受診率と未把握率を定義に従い区別して集計しているか <sup>(注4)</sup>	○	○	○	○	○
5. 精密検査結果の集計		胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
肺がん検診では、全項目で「胸部エックス線受診者/喀痰細胞診受診者/総受診者」別に集計・集計すること						
(1)	がん発見率を集計しているか	○	○	○	○	○
(1-1)	がん発見率を性別 <sup>(注2)</sup> ・年齢5歳階級別に集計しているか	○	○	○	○	○
(1-2)	がん発見率を市区町村別に集計しているか	○	○	○	○	○
(1-3)	がん発見率を検診機関別に集計しているか	○	○	○	○	○
(1-4)	がん発見率を過去の検診受診歴別に集計しているか <sup>(注3)</sup>	○	○	○	○	○
(2)	発見がんに対する早期がん <sup>(注5)</sup> 割合を集計しているか	○	○	○	○	○
(2-1)	早期がん割合を性別 <sup>(注2)</sup> ・年齢5歳階級別に集計しているか	○	○	○	○	○
(2-2)	早期がん割合を市区町村別に集計しているか	○	○	○	○	○
(2-3)	早期がん割合を検診機関別に集計しているか	○	○	○	○	○
(2-4)	早期がん割合を過去の検診受診歴別に集計しているか <sup>(注3)</sup>	○	○	○	○	○
(3)	早期がんのうち、粘膜内がん(胃がん、大腸がん)・非浸潤がん(乳がん)数を区別して集計しているか	○	○	○	○	○
(4)	(子宮頸がん検診)発見がんに対する上皮内がん割合※を集計しているか ※上皮内がん割合は、上皮内病変(CIN など)数の区分毎の集計に置き換える	○	○	○	○	○
(4-1)	(子宮頸がん検診)上皮内がん割合※を年齢5歳階級別に集計しているか ※上皮内がん割合は、上皮内病変(CIN など)数の区分毎の集計に置き換える	○	○	○	○	○
(4-2)	(子宮頸がん検診)上皮内がん割合※を市区町村別に集計しているか ※上皮内がん割合は、上皮内病変(CIN など)数の区分毎の集計に置き換える	○	○	○	○	○

(4-3)	(子宮頸がん検診)上皮内がん割合※を検診機関別に集計しているか ※上皮内がん割合は、上皮内病変(CIN など)数の区分毎の集計に置き換える									○
(4-4)	(子宮頸がん検診)上皮内がん割合※を過去の検診受診歴別に集計しているか <sup>(注3)</sup> ※上皮内がん割合は、上皮内病変(CIN など)数の区分毎の集計に置き換える									○
(5)	(子宮頸がん検診)がん発見数に対する進行度がI A期のがんの数を集計しているか									○
(5-1)	(子宮頸がん検診)進行度がI A期のがんの割合を年齢5歳階級別に集計しているか									○
(5-2)	(子宮頸がん検診)進行度がI A期のがんの割合を市区町村別に集計しているか									○
(5-3)	(子宮頸がん検診)進行度がI A期のがんの割合を検診機関別に集計しているか									○
(5-4)	(子宮頸がん検診)進行度がI A期のがんの割合を過去の検診受診歴別に集計しているか <sup>(注3)</sup>									○
(6)	陽性反応適中度を集計しているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(6-1)	陽性反応適中度を性別 <sup>(注2)</sup> ・年齢5歳階級別に集計しているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(6-2)	陽性反応適中度を市区町村別に集計しているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(6-3)	陽性反応適中度を検診機関別に集計しているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(6-4)	陽性反応適中度を過去の検診受診歴別に集計しているか <sup>(注3)</sup>	○	○	○	○	○	○	○	○	○

6. 偶発症の把握		胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
(1)	検診中/検診後の重篤な偶発症を把握しているか。 ※大腸がん検診を除く。入院治療を要するものとする 例:胃(消化管穿孔、腸閉塞、薬剤やバリウムに対する過敏症またはショック、輸血や止血処置を伴う消化管出血、検査中の転倒による骨折等) 乳(検査中の圧迫による骨折等) 子宮頸(細胞診採取後の子宮腔部からの多量出血等)	○		○	○	○
(2)	検診中/検診後の偶発症による死亡を把握しているか。 ※大腸がん検診を除く。がんの見逃しによるものを除く。	○		○	○	○
(3)	精密検査中/精密検査後の重篤な偶発症を把握しているか。 ※入院治療を要するものとする 例:胃(消化管穿孔、前投薬に対する過敏症またはショック、鎮静剤等による重篤な呼吸抑制や意識障害、輸血や止血処置を伴う消化管出血等) 大腸(輸血や手術を要する程度の腸管出血、腸管穿孔、前投薬起因性ショック、腹膜炎等) 肺(経皮的肺穿刺や気管支生検による多量出血、検査後の気胸等) 乳(穿刺吸引細胞診や針生検による大量出血、副損傷等) 子宮頸(組織診後の多量出血、検査後の骨盤内感染症等)	○	○	○	○	○
(4)	精密検査中/精密検査後の偶発症による死亡を把握しているか。 ※がんの見逃しによるものを除く。	○	○	○	○	○

7. 追加調査		胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
(1)	発見がんの病期/進行度・組織型・治療法について把握しているか	○	○	○	○	○
(2)	がん登録を活用して、感度・特異度の算出や、予後調査が出きるような体制を作っているか	○	○	○	○	○

8. 精度管理評価に関する検討		胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
(1)	精度管理評価を行っているか	○	○	○	○	○
(1-1)	「市区町村用のチェックリスト」の遵守状況を把握し、評価を行っているか	○	○	○	○	○
(1-2)	「検診機関用のチェックリスト」の遵守状況を把握し、評価を行っているか	○	○	○	○	○
(1-3)	市区町村毎のプロセス指標値を把握し、評価を行っているか	○	○	○	○	○
(1-4)	検診機関毎のプロセス指標値を把握し、評価を行っているか	○	○	○	○	○
(2)	評価の低い、もしくは指標に疑義のある市区町村や検診機関に、聞き取り調査や現場訪問を行って、原因を検討しているか ※チェックリストの回答やプロセス指標値に疑問がある場合など	○	○	○	○	○
(3)	上記の評価結果を踏まえて、精度管理上の課題と改善策を策定しているか	○	○	○	○	○
(4)	評価手法や評価結果の解釈、聞き取り調査の方針、改善策の内容等についてがん部会に諮り、具体的な助言を得ているか	○	○	○	○	○

9. 評価と改善策のフィードバック(指導・助言)		胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
(1)	市区町村に精度管理評価を個別にフィードバックしているか	○	○	○	○	○
(1-1)	「市区町村用のチェックリスト」の評価を個別にフィードバックしているか	○	○	○	○	○
(1-2)	市区町村毎のプロセス指標の評価を個別にフィードバックしているか	○	○	○	○	○
(1-3)	精度管理に課題のある市区町村に改善策をフィードバックしているか	○	○	○	○	○
(2)	検診機関に精度管理評価を個別にフィードバックしているか	○	○	○	○	○
(2-1)	「検診機関用のチェックリスト」の評価を個別にフィードバックしているか	○	○	○	○	○
(2-2)	検診機関毎のプロセス指標の評価を個別にフィードバックしているか	○	○	○	○	○
(2-3)	精度管理に課題のある検診機関に改善策をフィードバックしているか	○	○	○	○	○
(3)	フィードバックの手法や内容についてがん部会に諮り、具体的な助言を受けているか	○	○	○	○	○
(4)	前年度までにフィードバックした改善策の実行状況について、市区町村/検診機関への聞き取り調査等により確認しているか	○	○	○	○	○

10. 評価と改善策の公表	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
(1) 精度管理評価をホームページ等で公表しているか	○	○	○	○	○
(1-1) 「市区町村用のチェックリスト」の遵守状況と、その評価を公表しているか	○	○	○	○	○
(1-2) 市区町村毎のプロセス指標値とその評価を公表しているか	○	○	○	○	○
(1-3) 「検診機関用のチェックリスト」の遵守状況と、その評価を公表しているか	○	○	○	○	○
(1-4) 検診機関毎のプロセス指標値とその評価を公表しているか	○	○	○	○	○
(1-5) 精度管理が要改善の市区町村について、フィードバックした改善策の内容を公表しているか	○	○	○	○	○
(1-6) 精度管理が要改善の検診機関について、フィードバックした改善策の内容を公表しているか	○	○	○	○	○
(1-7) 「都道府県用のチェックリスト」の遵守状況(自己点検結果)を公表しているか	○	○	○	○	○
(1-8) 都道府県としてのプロセス指標値(自己点検結果)を公表しているか	○	○	○	○	○
(2) 公表の手法や内容について、がん部会に諮り具体的な助言を受けているか	○	○	○	○	○

(注1) 生活習慣病検診等従事者講習会とは、「健康診査管理指導等事業実施のための指針(平成20年、健総発第0331012号、厚生労働省健康局総務課長通知)」において概ね下記の内容が示されている(抜粋・改変)

- ・胃がん検診読影従事者講習: 胃がんの臨床、早期胃がんの診断、エックス線写真の読影方法、ダブルチェックの実習等
- ・胃がん検診エックス線撮影従事者講習: エックス線写真の撮影方法、現像技術、放射線被曝、エックス線撮影装置の維持管理、実技指導等
- ・大腸がん検診従事者講習: 検体の処理、精度管理の実際等
- ・肺がん検診読影講習: 肺がんの臨床、早期肺がんの診断、エックス線写真の読影方法、二重読影・比較読影の実習等
- ・肺がん検診細胞診従事者講習: 検体の処理、染色技術、細胞診の実際、精度管理の実際、標本の整理等
- ・乳がん検診従事者講習: 乳房エックス線検査の方法等
- ・子宮(頸)がん検診細胞診従事者講習: 検体の処理、染色技術、細胞診の実際、精度管理の実際、標本の整理等

(注2) 乳がん検診、子宮頸がん検診は除く

(注3) 初回受診者及び毎年検診受診者等の受診歴別

<初回受診者の定義>

- ・過去3年に受診歴がない者(胃がん※/大腸がん/乳がん/子宮頸がん)
- ・前年に受診歴がない者(肺がん)

※過去3年間に胃部エックス線検査と胃内視鏡検査のいずれかの受診歴がない者(平成27年度以前の胃内視鏡検査は検診受診歴に含めない)

(注4) 精検受診、精検未受診、精検未把握の定義

【精検受診】 精密検査機関より精密検査結果の報告があったもの。もしくは受診者が詳細(精検日・受診機関・精検法・精検結果の4つ全て)を申告したもの

【精検未受診】 要精検者が精密検査機関に行かなかったことが判明しているもの(受診者本人の申告及び精密検査機関で受診の事実が確認されないもの)及び精密検査として不適切な検査(※)が行われたもの

※たとえばペプシノゲン検査のみ、ヘリコバクター・ピロリ検査のみ、便潜血検査の再検のみ、喀痰細胞診要精検者に対する喀痰細胞診再検のみ、ASC-USを除く要精検者に対する細胞診のみの再検など

【精検未把握】 精密検査受診の有無が分からないもの、及び(精検受診したとしても)精密検査結果が正確に報告されないもの結果が正確に報告されないもの。

なお、胃内視鏡検診では下記の整理とする

【精検受診】 検診時生検を行った者については、生検の結果報告があったもの。検診時生検未実施でその後ダブルチェックで要再検査となった者については、精検機関より再検査結果の報告があったもの、

もしくは再検査受診者が詳細(再検査の受診日・受診機関・検査方法・検査結果の4つ全て)を申告したもの※。

【精検未受診】 検診時生検未実施で、その後ダブルチェックで要再検査となった者のうち、再検査を受けなかったことが判明しているもの、及び再検査として不適切な検査(ペプシノゲン検査のみ、ヘリコバクター・ピロリ検査のみ等)行われたもの。

【精検未把握】 検診時生検未実施で、その後ダブルチェックで要再検査となった者のうち、再検査受診の有無が分からないもの、及び(再検査を受診したとしても)再検査の結果が正確に報告されないもの。

※以下の場合、「地域保健・健康増進事業報告」の「精密検査受診の有無別人数」では「精密検査受診者」とし、精密検査結果の区分としては「胃がんの疑いのある者又は未確定」に計上する。

・同時生検受診者のうち、病理組織診断の結果が不明なもの(未報告を含む)。

・同時生検後ダブルチェックで要再検査となった者のうち、再検査未受診、再検査受診の有無が不明、及び再検査の結果が正確に報告されないもの。

(注5) 肺がん:臨床病期0~I期がん、乳がん:臨床病期I期までのがん